

公益財団法人東京都人権啓発センター
令和２年度第２回臨時理事会（決議の省略） 議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日
令和３年３月２９日（月）
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 三枝健二
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事
専務理事 村岡教昭
- 4 理事総数
７名
- 5 理事会の決議の目的である事項
第１号議案 事務局長の任命の承認について

令和３年３月２５日付で、理事長三枝健二が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である上記の事項について、提案したところ、令和３年３月２９日までに理事の全員から同意の意思表示があり、かつ、監事の全員が異議を述べないことが確認できたので、公益財団法人東京都人権啓発センター定款第３４条第２項に基づき、当該事項は、令和３年３月２９日付で理事会の決議があったものとみなす。